

人がつながる地域づくり

人口減少や人間関係の希薄化など、地域の様々な課題を解決するためには、住民の主体的な参画のもと、人がつながり、お互い認め合う関係が生まれる地域づくりを進めることが重要です。京都府教育委員会では、未来につながる魅力ある地域づくりを推進しています。



令和3年度からの新規事業

京都府地域交響プロジェクト
交付金（協働教育）

NPO法人・スポーツ団体等を支援し、子どもの学び・活動の場づくりを行うことにより、地域で子どもを育てる環境づくりを推進

学びや活動を通した「人がつながる地域づくり」を進めることで、人と人とのつながりやお互いを認め合う絆が強まり、生き生きとした地域コミュニティが形成されていきます。また、学びの成果を地域の活動の中で積極的に活かすことにより、学びの場が充実し、「生涯学習社会」が実現していきます。

京都府の教育の基本理念

【基本理念の根幹をなす考え方】

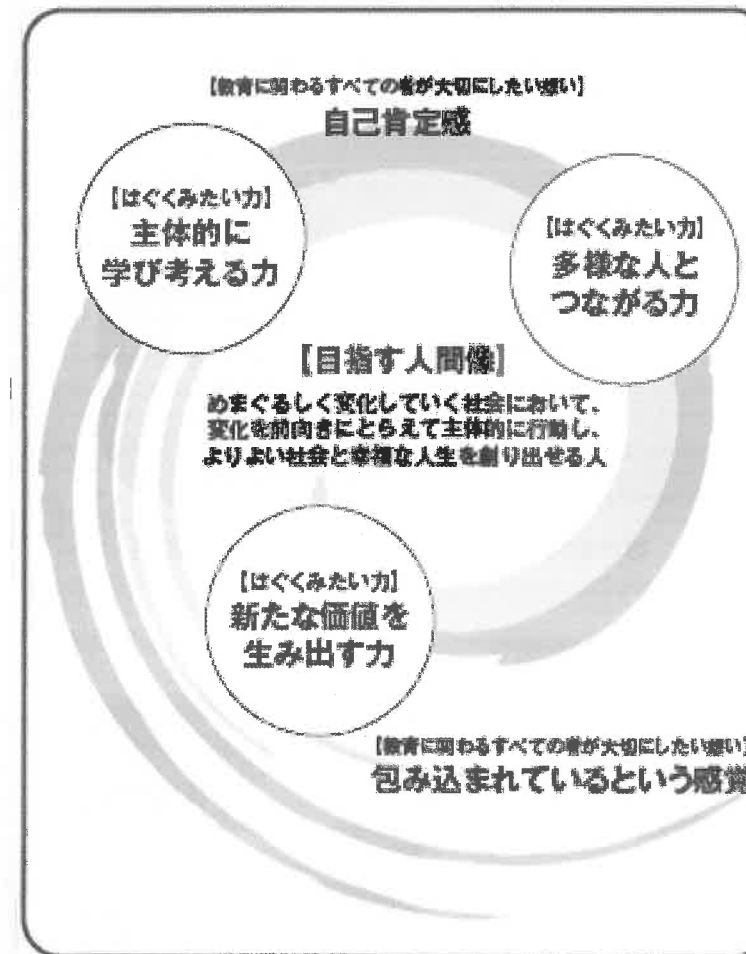
- 教育こそが、京都府の未来を創り上げる源
- 「子育て環境日本一」の実現に向けて、「教育環境日本一」は欠かせない柱

施策推進の視点

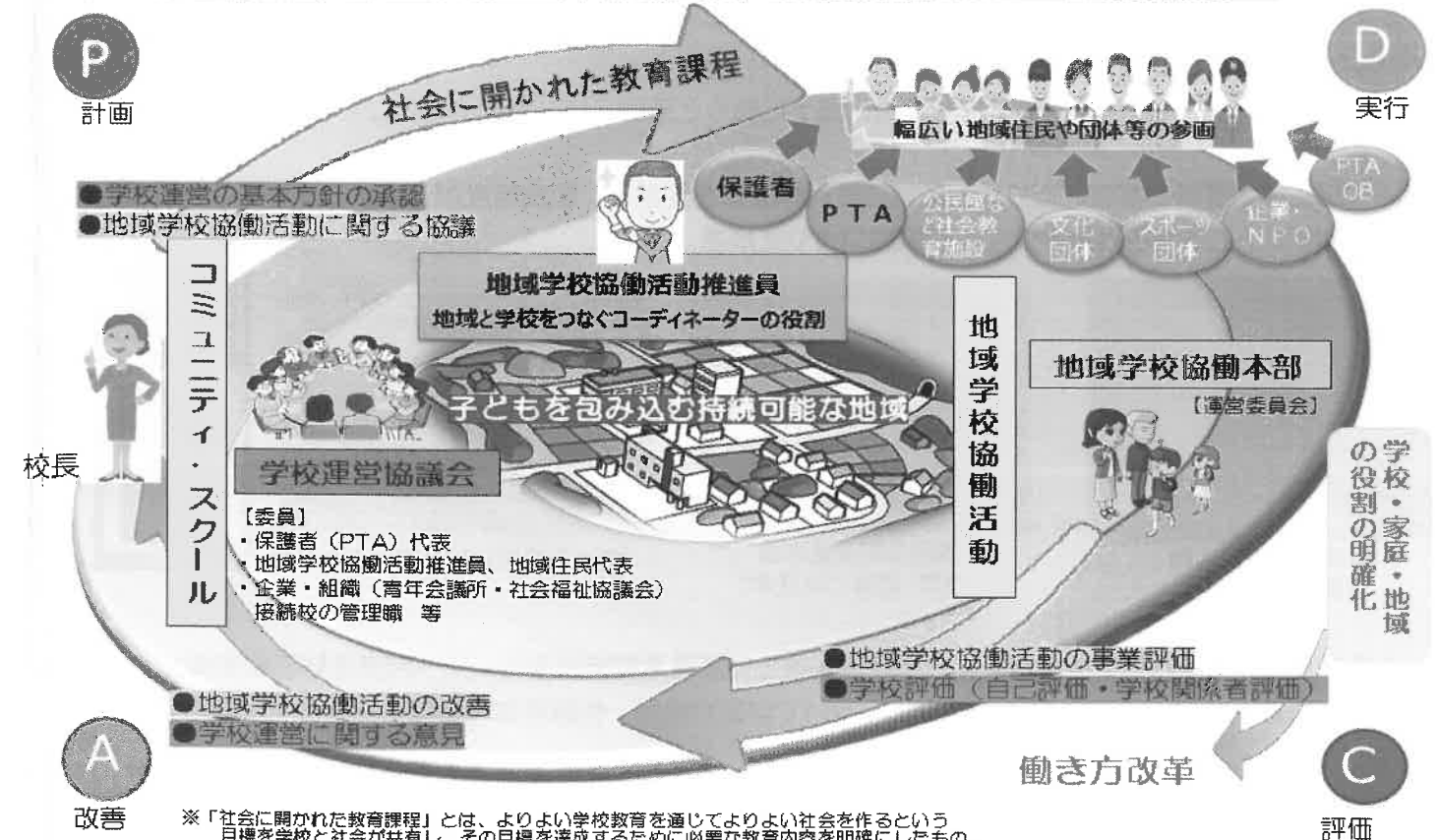
- 多様な子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育
- 幼児期から生涯にわたり、校種等を超えて切れ目なく学ぶことができる教育
- 学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつながる教育

6つの推進施策

1	豊かな学びの創造と確かな学力の育成	ICTの積極的な活用
2	豊かな人間性の育成と多様性の尊重	
3	健やかな身体の育成	
4	学びを支える教育環境の整備	
5	学校・家庭・地域の連携と社会教育の推進	
6	文化振興と文化財の保存・継承・活用	



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



※「社会に開かれた教育課程」とは、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るという目標を学校と社会が共有し、その目標を達成するために必要な教育内容を明確にしたもの。

令和4年度 社会教育を推進するために

新旧対照表

表紙・イメージ図(リード文)	P 1	・ 2
人がつながる地域づくり	P 3	
生涯学習の振興	P 4	・ 5
家庭の教育力の向上	P 6	・ 7
地域社会の教育力の向上	P 8	・ 9 ・ 10
人権教育の推進	P 11	・ 12 ・ 13
子どもへの支援の充実	P 14	・ 15
裏面	P 16	

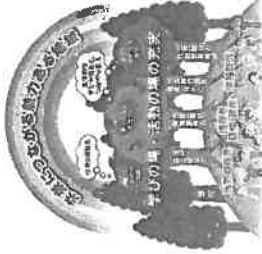
「表紙」

3 年度版	4 年度版	備 考
【写真】 1 家庭教育支援チーム (笠置町ほっとサロン) 2 幼児ふれあい学習プログラム (亀岡市立南桑中学校) 3 地域学校協働活動写真 (大山崎町ときめきチャレンジ)	【写真】 1 家庭教育支援チーム (福知山市おおひさまと風の子サロン) 2 京のまなび教室 (久御山町) 3 地域学校協働活動推進員養成・スキルアップ講座 (社会教育課主催) 4 地域交響プロジェクト (城陽市マゼルプロジェクト)	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上 3 生涯学習の振興 4 令和3年度からの新規事業

「 見開き・イメージ図 」

3 年度版	4 年度版	備 考
【リード文】 社会がどのようなように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら持続可能な社会を創造していくことを目指し、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる「生涯学習社会の実現」に向けた取組を推進します。 京都府教育委員会では、令和3年3月に第2期の京都府教育振興プランを策定し、京都府の教育の基本理念として目指す人間像とはぐくみたい3つの力を示し、これからの施策の方向性を掲げました。 これを受け、京都府の社会教育の方向性をまとめ、目標や具体的対応などを社会教育関係者や学校教育関係者に示すものとして「社会教育を推進するため」を策定しました。	変更なし 変更なし 変更なし	

「 人がつながる地域づくり 」

3 年度版	4 年度版	備 考
【リード文】 子どもの貧困や人口減少など、山積する地域の課題を解決するためには、住民の主体的な参画のもと、人がつながり、お互い認め合う関係が生まれる地域づくりを進めることが重要です。京都府教育委員会では、未来につながる魅力ある地域づくりを推進しています。 【イメージ図】 「主体的な学びや活動と、つながり意識」 【イメージ図説明文】 学びや活動を通して「人がつながる地域づくり」を進めることで、人と人とのつながりやお互いを認め合う絆が強まり、生き生きとした地域コミュニティが形成されていきます。また、学びの成果を地域の活動の中で積極的に生かすことにより、学びの場が充実し、「生涯学習社会」が実現していきます。 	<u>人口減少や人間関係の希薄化など、地域の様々な課題を解決するためには、住民の主体的な参画のもと、人がつながり、お互い認め合う関係が生まれる地域づくりを進めることが重要です。京都府教育委員会では、未来につながる魅力ある地域づくりを推進しています。</u> 【イメージ図】 <u>「主体的な学びや活動」と「つながろうとする意識」</u> に変更 変更なし	人がつながる地域づくりを目指すにあたっての、地域の課題として、「人口減少」と「人間関係の希薄化」に整理 目指す地域像を具体的に分けて整理 「主体的な学びや活動」・・・個人の成長、生きがい 「つながろうとする意識」・・・認め合う関係
	地域交響プロジェクトを追加	人がつながる地域づくりの一環として 令和3年度からの新規事業

「生涯学習の振興」

3 年度版	4 年度版	備考
【表題】生涯学習の振興 【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。 そのため、社会教育と学校教育の連携のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、現代的課題に関する学習活動の推進に向けた指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実に努めます。 また、府民の生涯にわたる学習機会の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担う社会教育関係団体に対しては、求めに応じて専門的な指導と助言を行うなど、連携・協力を努めます。 さらに、府民の意見を踏まえながら、府立図書館・少年自然の家・郷土資料館の社会教育施設の機能の充実を図るとともに、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。 【具体的対応】 ① 行政機関、大学、企業、社会教育関係団体、NPO などの連携や視聴覚ライブラリーの整備・充実など、府民の多様な学習ニーズに対応するための生涯学習施策の推進	変更なし 変更なし 変更なし	

3 年度版	4 年度版	備 考
② 少子化問題、子どもの貧困問題、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を地域において実施するための社会教育主事、公民館職員など、社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修の実施	変更なし	
③ 府民の多様な生涯学習の成果が、学習活動、体験活動、環境整備など学校教育に活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実	変更なし	
④ 学校卒業後の障害者の生涯にわたる主体的・継続的な学びの場の充実に向けて教育・学習面の条件整備を行い、真の社会参加や自立の実現を目指した取組の推進	変更なし	
⑤ 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進	変更なし	
⑥ ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶための機会の充実	変更なし	
⑦ 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するための府立図書館の機能の充実	⑦ 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するため、新たに実施する電子書籍の利用促進を含めた府立図書館の機能の充実	令和4年度から重点的に電子書籍を整備し、取り組んでいく予定
⑧ 府立るり溪少年自然の家を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動、府内の博物館などと連携した学習活動の充実		
⑨ 郷土資料館の機能充実を図るとともに、文化財の公開、専門職員による出前講座や体験学習など、地域や関係機関と連携した歴史や文化を学ぶ取組の推進	変更なし	

「 家庭の教育力の向上 」

3 年度版	4 年度版	備 考
【表 題】 家庭の教育力の向上 【目 標】 家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の確立や、豊かな心や他人に対する思いやりをはぐくむ上で重要な役割を担っています。また、子どもが「主体的に学び考える力」・「多様な人とつながる力」・「新たな価値を生み出す力」など様々な力をはぐくみ発揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれている」という感覚」を実感できることが大切であり、家庭はその基礎を築く場としても重要です。 こうした役割を持つ家庭の教育力を高めるため、学校、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働しながら、保護者に対する学習・交流の機会やサポート体制を充実し、ネットワークづくりを図る取組を推進します。 【具体的対応】 ① 生命を大切にする心、相手を思いやる心など豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるための学習・交流機会の充実	変更なし 変更なし 変更なし	

3 年度版	4 年度版	備 考
② 「子どもの成長・発達」や「食」・「読書」をテーマにした家庭教育資料を通じた情報提供・活用促進等による家庭教育を支援する取組の推進	変更なし	
③ 家庭教育アドバイザーを配置し、様々な関係機関・団体と連携し、就学前からの切れ目ない支援を届けるためのネットワークづくりの推進	③ 家庭教育アドバイザーを配置し、様々な関係機関・団体と連携し、就学前からの切れ目ない支援を届けるための<u>取組を推進</u>	(個別の保護者への支援) ネットワークをつくるだけでなく、相談活動等、その他の取組にも対応させるため、変更
④ P T A 活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援	変更なし	
⑤ 電話教育相談、メール教育相談、来所・巡回教育相談など教育相談事業の充実	変更なし	
⑥ 様々な関係団体と連携した子育て・親育ちに関するフォーラム等の開催など、各教育局単位でのネットワークづくりの推進	変更なし	
⑦ P T A と連携を図り、いじめ・薬物乱用・ネットトラブルなど現代的課題について語り合ったり、学習したりする場を作るなど、保護者同士のネットワークづくりの推進	⑦ P T A と連携を図り、いじめ・薬物乱用・ネットトラブルなど現代的課題や <u>I C T の活用などについて、学習・交流する場をつくり、保護者同士のネットワークづくりを推進</u>	振興プラン 推進方策 5 (2 0) ⑤に対応する内容を追加 「P T A や関係機関と連携し、タブレット端末等 I C T を活用した新しい学習方法を保護者が体験するなど、時代のニーズに対応した研修機会等を提供します。」
⑧ 家庭教育支援関係者などの資質の向上及び連携協力体制の構築を図る研修の充実	変更なし	

「地域社会の教育力の向上」

3 年度版	4 年度版	備考
【表題】 地域社会の教育力の向上 【目標】 地域社会は、地域の人々が互いに思いやり、共に助け合いながらつながりを持つ場であるとともに、子どもにとっては身近な人々から、愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、自身の自立に向けての力を蓄える大切な場でもあります。 そのため、大人自身が学び・知ることを楽しみ、その成果を地域社会に還元するなど地域の教育力を高める取組を推進し、地域の課題を解決するとともにその絆を強めます。 また、そうした活動を「地域学校協働活動」にも活かせるよう支援に努めます。 ※「地域学校協働活動」とは、学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ取組 【具体的対応】 ① 地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える地域学校協働本部の設置を支援するなど地域学校協働活動の推進	変更なし 変更なし 変更なし	

3 年度版	4 年度版	備考
② 地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの資質・能力の向上や、地域と学校の連携・協働に対する意識の高揚を目的とした研修会の充実	変更なし	
③ 地域住民に対して地域学校協働活動への参画を得るための啓発資料「あなたのまちをディー・アイ・ワイ」の活用を推進	変更なし	
④ 地域の中での体験活動や学習活動を行うなど、地域の特色を活かした子どもの居場所づくりを支援する「京のまなび教室」の充実	変更なし	
⑤ 地域での多様な体験活動を支援するための、企業やNPOなどと連携した「特別講師派遣事業」の推進	変更なし	
⑥ 子どもの健全育成に向け青少年関係団体など地域の関係者が参画するネットワークの充実による地域全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりの推進	⑥ 子どもの健全育成に向け青少年関係団体などがネットワークを充実させることにより、<u>地域</u>で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進	文言整理

3 年度版	4 年度版	備考
⑦ 地域のつながりや人的資源を活かした自然、伝統、文化、スポーツなどの体験活動の充実 ⑧ NPOなど地域課題の解決に取り組む地域コミュニティを支援し、住民相互がつながる魅力ある地域作りの推進	削除 ⑧ NPOなど地域課題の解決に取り組む<u>地域の住民や団体を支援し、住民相互がつながる魅力ある地域づくりや地域で子どもを包みこみはぐくむ環境づくりを推進</u>	④に集約 地域で子どもを育てる環境づくりと地域住民のつながりを目指している。地域交響プロジェクトについてもふれる内容に変更

「 人権教育の推進 」

3 年度版	4 年度版	備 考
【表題】 人権教育の推進 【目標】 近年の社会状況の急激な変化に伴い、人権に関する新たな問題が顕在化してきており、自分と同じように他人も大切にするという態度や行動が自然に表れるような人権意識をしっかりと身に付けていくことが求められています。 そのため、人権という普遍的文化の構築を目標とした「京都府人権教育・啓発推進計画」(第2次)を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、生涯にわたる場や機会を通じて、人権尊重の理念や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努めます。 【具体的対応】 ① 京都府人権教育企画推進委員会による府内各地域における人権教育推進事業の効果的な推進方策についての検討を踏まえるとともに、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働した総合的な取組の促進	変更なし 【目標】 近年の社会状況の急激な変化に伴い、人権に関する新たな問題が顕在化してきており、自分と同じように他人も大切にするという態度や行動が自然に表れるような人権意識をしっかりと身に付けていくことが求められています。 そのため、人権という普遍的文化の構築を目標とした「京都府人権教育・啓発推進計画」(第2次：<u>改定版</u>)を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、生涯にわたる場や機会を通じて、人権尊重の理念や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努めます。	(文言整理) 「人権教育を推進するために」 P5「生涯のあらゆる機会を通して人権学習の推進」より 「～あらゆる機会や場を通して、一人一人の尊厳を大切にすることを図る。」
変更なし		

3 年度版	4 年度版	備 考
② 学校、家庭、地域社会、職場など身近な生活の場における、様々な人権問題の解決に向けた学習活動の促進と、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け実践する態度をはぐくむことができる取組の推進 ③ 法の下での平等、個人の尊厳といった人権の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせ、人権学習の内容や方法の工夫改善 ④ 生涯の各時期に応じた各種団体等における人権学習を充実させるため、視聴覚ライブラリー等の学習教材の整備・充実 ⑤ 聴覚障害者及び視覚障害者社会教育指導者研修会を通して障害のある人の自立と社会参加の促進や、自己実現に向けた学習活動の支援 ⑥ 「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、またインターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題についての理解と認識を深め、地域の実情に応じた人権教育を推進するために、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上を図る研修の充実	変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし	

3 年度版	4 年度版	備 考
⑦ 「人権教育指導者ハンドブック（社会教育編）」、「人権学習資料集（社会教育編）」等を活用した、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質向上を図る研修の充実 ⑧ いじめ・虐待・体罰・子どもの貧困について社会総がかりで取り組むための、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体などが連携・協働した取組の推進	変更なし 変更なし	

「子どもへの支援の充実」

3 年度版	4 年度版	備 考
【表題】 子どもへの支援の充実 【目標】 子どもの貧困や人口減少などが社会問題化していることを踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、これからの時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために、学校、家庭、地域が連携・協働して取組を進めます。 【具体的対応】 ① 府立図書館の「学校支援セット」の充実や「来館型調べ学習」等の積極的な受け入れによる子どもの学習活動への支援 ② 「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」に基づいた、「子ども読書本のしおりコンテスト」などによる、子どもの読書活動の推進及び家庭、学校、地域が連携・協働した読書活動の充実 ③ 次代を担う中高生が、家族の大切さ、子どもを生き育てる意義、妊娠や出産に関する知識、子育て支援制度などを学ぶ活動や乳幼児とのふれあい体験活動の支援	変更なし 子どもの貧困や人口減少などが社会問題化していることを踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、これからの時代に求められる資質、能力を子どもたちが身に付けていくために、学校、家庭、地域が連携・協働して取組を進めます。 ① 府立図書館の「学校支援セット」の充実や「来館型調べ学習」等の積極的な受け入れによる子どもの探究型学習の支援 変更なし 変更なし	学習指導要領の中で、学校教育が地域との連携・協働していくことが示された。 学校の教育活動の目標・視点からの「社会に開かれた教育課程の理念」のため、省く。 第2期プラン推進方策1（3）② 「子どもの調べ学習や読書を支援する「学習支援セット」や「来館型調べ学習」などを活用した探究型学習を進めるため、府立図書館の学習支援機能を充実します。」

3 年度版	4 年度版	備 考
④ 「子どもへの読書活動支援事業」、「不登校児童生徒読書活動支援事業」や「自然体験活動事業」など、子どもが身近な場所において学習や読書、体験活動等に取り組むことができる環境の充実 ⑤ 地域住民による声かけ(あいさつ)・見守り運動の実施など、地域全体で子どもを見守る取組への支援 ⑥ 府立るり溪少年自然の家において行う自然体験活動や集団宿泊体験活動、障害のある子どもと障害のない子どもを対象とした「みどりキャンプ」及び学校に行きにくい子どもを対象とした「ふれあい宿泊学習」の充実 ⑦ 青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむため、関係機関・学校等と連携・協働した、体験活動やボランティア活動の充実	変更なし 変更なし 変更なし 変更なし	

「裏面」

3 年度版	4 年度版	備 考
上段 京都府の教育の基本理念 下段【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進】イメージ図 人がつながる活動の場としての「地域学校協働活動」と学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を一体的に推進し、社会総がかりで次代を担う子どもはぐくむとともに、社会に開かれた教育課程を実現します。	変更なし 下段 削除 「社会に開かれた教育課程」とは、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るという目標を学校と社会が共有し、その目標を達成するために必要な教育内容を明確にしたものの。」を追加	社会教育として、社会に開かれた教育課程の実現を目指しているかのように誤解されないため削除 社会教育関係者に「社会に開かれた教育課程」とは何かを知らせるため、追加